

Radiata Increase



FP3級

2022年9月

実技

資産設計提案業務

過去問解説

《本教材について》

・本PDFは閲覧・ダウンロードは可能ですが、掲載してある内容を無断複写・無断転載は禁止します。

・解説動画は、ラジアータインクリース[無料教材]ページからYouTube動画をご覧ください。

《最短最速合格ガイドについて》

・[最短最速合格ガイド]の詳細についてはラジアータインクリース[FP試験教材]ページからご覧ください。



☆☆☆解答に当たっての注意事項☆☆☆

- ・ 試験問題については、特に指示のない限り、2022年4月1日現在施行の法令等に基づいて解答してください。なお、東日本大震災の被災者等に対する各種特例等については考慮しないものとします。
- ・ 次の各問について答えを1つ選び、その番号を解答用紙にマークしてください。

【第1問】下記の(問1)、(問2)について解答しなさい。

問1

ファイナンシャル・プランニング業務を行うに当たっては、関連業法を順守することが重要である。ファイナンシャル・プランナー(以下「FP」という)の行為に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

- 1.生命保険募集人、保険仲立人の登録を受けていないFPが、生命保険契約を検討している顧客のライフプランに基づき、必要保障額を具体的に試算し、相談料金を受け取った。
- 2.投資助言・代理業の登録を受けていないFPが、顧客と投資顧問契約を締結し、当該契約に基づいて具体的な投資銘柄と投資タイミングについて有償で助言をした。
- 3.税理士資格を有していないFPが、相続対策を検討している顧客に対し、一般的な相続税制度の仕組みと手順を解説し、相談料金を受け取った。

【答え】

1.適切

生命保険募集人の登録をしていない者は、保険の募集や勧誘をしてはいけません。

ただし、将来の必要保障額の試算や保険の見直しをすることは制限されていませんので、募集人の登録をしていないFPであっても行うことができます。

2.不適切

金融商品取引業者として登録を受けていないFPは、投資助言・代理業・投資運用業を行ってはいけません。また、有価証券などのポートフォリオのプランニングすることもできません。投資判断の前提となる基礎資料となる景気動向や企業業績などを知らせるだけでは投資判断の助言とはなりません。

具体的な銘柄や投資タイミングの助言を行うためには、投資助言・代理業の登録を受ける必要があります。

3.適切

税理士資格を持たないFPは、具体的な税務相談や税務書類の作成を行ってはいけません。また、有償・無償にかかわらず税務相談を行うことができません。ただし、仮の事例や、一般的な税法の解説は行うことができます。

したがって正解は、2

問2

下記は、神田家のキャッシュフロー表(一部抜粋)である。このキャッシュフロー表の空欄(ア)、(イ)にあてはまる数値の組み合わせとして、正しいものはどれか。なお、計算過程においては端数処理をせず計算し、計算結果については万円未満を四捨五入すること。

＜神田家のキャッシュフロー表＞

(単位：万円)

経過年数			基準年	1年	2年	3年	4年
西暦(年)			2022	2023	2024	2025	2026
家族・年齢	神田 智哉	本人	48歳	49歳	50歳	51歳	52歳
	菜莉子	妻	47歳	48歳	49歳	50歳	51歳
	奈穂	長女	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳
	寛翔	長男	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳
ライフイベント		変動率	住宅 リフォーム	寛翔 中学校入学	奈穂 高校入学		寛翔 高校入学
収入	給与収入(本人)	1%	496				
	給与収入(妻)	1%	478				
	収入合計	—	974	984	994	1,003	
支出	基本生活費	2%	380				(ア)
	住宅関連費	—	178	178	178	178	178
	教育費	—				120	
	保険料	—	57	57	57	65	65
	一時的支出	—	400				
	その他支出	—				36	36
	支出合計	—	1,119				
年間収支			▲145		177	201	
金融資産残高		1%	683	865	(イ)		1,418

※年齢および金融資産残高は各年12月31日現在のものとし、2022年を基準年とする。

※給与収入は可処分所得で記載している。

※記載されている数値は正しいものとする。

※問題作成の都合上、一部を空欄にしてある。

1. (ア) 410 (イ) 874
2. (ア) 411 (イ) 1,051
3. (ア) 420 (イ) 1,052

【答え】

[複利計算の計算式]

元金 $\times(1+\text{利率})^N$ 乗

1.(ア)

- ・基本生活費 基準年380万円
- ・変動率2%
- ・4年後の基本生活費

4年後の基本生活費=380万円 $\times(1+2\div100)^4$ 乗=411.3... $\rightarrow$ 411万円(万円未満四捨五入)

2.(イ)

金融資産残高を求めるには、前年金融資産残高に変動率を乗じた金額に、年間収支を加減して計算します。

- ・前年の金融資産残高865万円
- ・変動率1%
- ・年間収支177万円

金融資産残高=865万円 $\times(1+1\div100)^1$ 乗+177万円=1,050.65万円 $\rightarrow$ 1,051万円

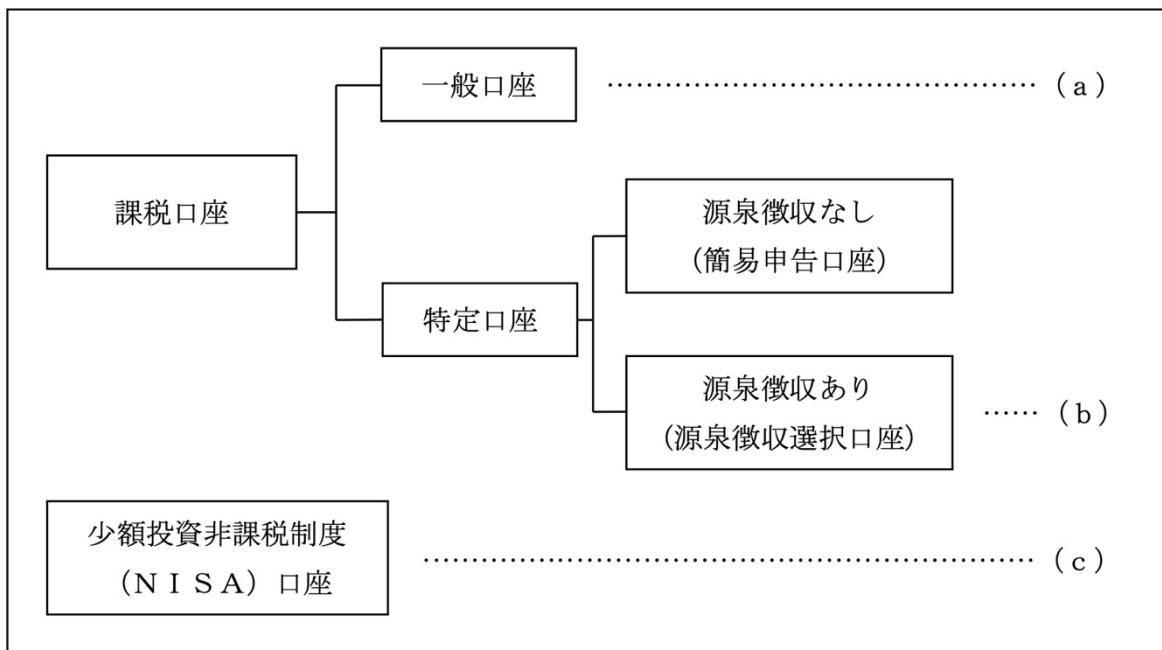
したがって正解は、2

【第2問】下記の(問3)~(問5)について解答しなさい。

問3

下記<証券口座の概要>に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。
なお、一般口座とは、課税口座のうち特定口座以外の口座をいうものとする。

<証券口座の概要>



1.(a)は、口座開設年の1月1日において成人でなければ開設できない。

2.(b)で売却した上場株式の所得は、いかなる場合でも確定申告はできない。

3.(c)で売却した上場株式の損失は、同年に(a)で売却した上場株式の所得と損益通算ができない。

【答え】

1. (a)不適切

未成年者でも、一般口座や特定口座を開設することは可能です。

※2022年4月1日の民法改正により成人年齢が20歳から18歳に引き下げられたことで、18歳で証券口座が開設できるようになりました。

2. (b)不適切

特定口座(源泉徴収あり)を選択した場合、譲渡益や配当益などを証券会社が計算して、源泉徴収を行うため、確定申告が不要です。

ただし、他の証券口座で生じた損益と損益通算する場合など、確定申告をして精算することも可能です。

3. (c)適切

NISA口座内で生じた損失は、一般口座や特定口座の譲渡益と損益通算することはできません。

したがって正解は、3

問4

広尾さんは、預金保険制度の対象となるHA銀行の国内支店に下記〈資料〉の金融資産を預け入れている。仮に、HA銀行が破綻した場合、預金保険制度によって保護される金額として、正しいものはどれか。

〈資料〉

(単位：万円)

普通預金	3 6 0
定期預金	2 2 0
外貨預金	1 2 0
株式投資信託	2 8 0

注1：広尾さんは、HA銀行から借入れをしていない。

注2：普通預金は決済用預金ではない。

注3：預金の利息については考慮しないこととする。

注4：HA銀行は過去1年以内に他行との合併等を行っていないこととする。

1. 580万円
2. 700万円
3. 860万円

【答え】

[預金保険制度]

金融機関が破綻した場合、預金者・投資者・保険契約者を保護する制度です。金融機関が預金保険料を預金保険機構に支払い、万が一、金融機関が破綻した場合には、預金保険機構が一定額の保険金を支払うことにより預金者を保護する制度です。

[預金保険制度による保護の対象]

●保護対象の預金

→ **普通預金・定期預金**・当座預金・貯蓄預金・通知預金等

※その他の保護対象

定期集金・掛金・元本補填契約のある金銭信託・金融債(保護預り専用に限る)などがあります。

※確定拠出年金制度で運用されている預金も、普通預金などと同様に、預金商品は預金保険制度による保護の対象となります。ここは試験に出やすいです。

●保護対象外の商品

外貨預金・投資信託・譲渡性預金・オフショア預金・無記名預金・外国銀行に預けた預金等

※外貨預金は国内外の銀行問わずに対象外となります。

[本問の場合]

普通預金と定期預金は預金保険制度の対象ですが、外貨預金や投資信託は保護の対象外です。

保護される金額=360万円+220万円=580万円

したがって正解は、1

問5

下記は、投資信託の費用についてまとめた表である。下表の空欄(ア)~(ウ)に入る語句として、最も適切なものはどれか。

投資信託の費用	主な内容
購入時手数料 (販売手数料)	購入時に支払う費用。投資信託の種類などにより費用は異なるが、同一の投資信託であれば購入時手数料は（ ア ）。
運用管理費用 (信託報酬)	運用のための費用や情報開示のための費用として徴収される。信託財産の残高から、（ イ ）、差し引かれる。
信託財産留保額	投資家間の公平性を保つために、一般的に、換金の際に徴収される。差し引かれた金額は、（ ウ ）。投資信託によっては差し引かれないものもある。

- 1.空欄(ア):「同額である」
- 2.空欄(イ):「毎日」
- 3.空欄(ウ):「委託会社(運用会社)が受け取る」

【答え】

ア.不適切

投資信託の購入時手数料は、金融機関(販売会社)ごとに異なります。

イ.適切

運用管理費用（信託報酬）は、投資信託を保有期間中に日々差し引かれる手数料です。

ウ.不適切

保有している投資信託を途中で売却や解約する場合、保有し続ける投資家の方に迷惑がかからないよう、売却に伴う手数料等を解約者が負担します。これは信託財産留保額という費用です。

信託財産留保額は、信託財産の中に留保されるものですので、販売会社や委託会社(運用会社)が受け取るものではありません。

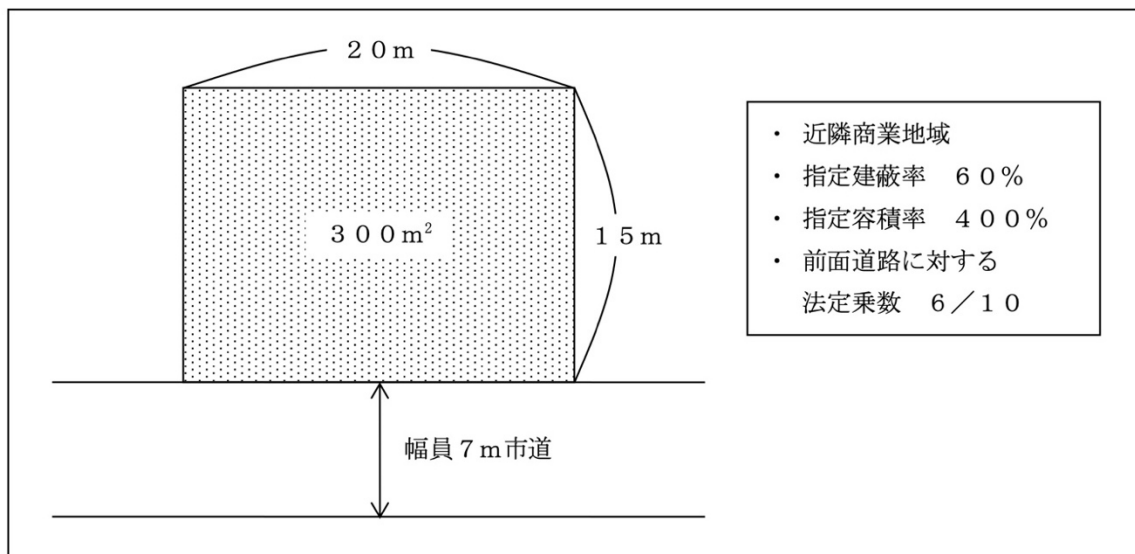
したがって正解は、2

【第3問】下記の(問6)、(問7)について解答しなさい。

問6

建築基準法に従い、下記〈資料〉の土地に建築物を建築する場合の延べ面積(床面積の合計)の最高限度として、正しいものはどれか。なお、記載のない条件については一切考慮しないこととする。

〈資料〉



1. 180 m^2
2. $1,200\text{ m}^2$
3. $1,260\text{ m}^2$

【答え】

[延べ面積の上限の計算式]

延べ面積の上限＝土地面積×その土地の容積率

容積率には、前面道路の幅が 12m 未満の場合、用途地域によって制限があります。計算式結果と指定容積率を比べて、小さいほうが容積率の上限です。（前面道路の幅が 12m 以上は指定容積率を使用）

住居系用途地域の場合……前面道路幅×4／10

その他の用途地域の場合…前面道路幅×6／10

本問は前面道路の幅員は 7m道路となります。

用途地域は近隣商業地域ですので乗数は 6/10 で計算します。

本問資料より、指定容積率は 400%、

前面道路の幅×法定乗数が「7m×6/10＝4.2(420%)」となります

指定容積率 400%＞計算後の指定率 420%

容積率は 2 つを比べて小さい方の容積率 400%を使用します。

敷地面積は 300 m²ですので、延べ面積の限度は、

$$300 \text{ m}^2 \times 400\% = 1,200 \text{ m}^2$$

したがって正解は、2

問7

不動産の取得・保有に係る税金について、下表の空欄(ア)~(ウ)にあてはまる語句の組み合わせとして、最も適切なものはどれか。

税の種類	登録免許税	不動産取得税	固定資産税
課税主体	(ア)	***	***
納税義務者	登記を受ける者	不動産の取得者	毎年 (イ) 現在の 固定資産の所有者
課税標準	***	(ウ)	***

※問題作成の都合上、一部を「***」としている。

1. (ア) 国 (イ) 4月1日 (ウ) 固定資産税評価額
2. (ア) 国 (イ) 1月1日 (ウ) 固定資産税評価額
3. (ア) 都道府県 (イ) 1月1日 (ウ) 相続税評価額

【答え】

1.不適切

登録免許税は、不動産、船舶、航空機、会社、人の資格などについて登記や、登録、特許、免許、許可、認可、指定および技能証明について課税される**国税**となります。

2.適切

固定資産税は、不動産を所有している人が、固定資産の所在する市町村に収める税金のことをいいます。

[固定資産税の内容]

納税義務者	毎年 1月1日 に固定資産税台帳に登録されている者。
課税主体	不動産がある市町村(地方税)
課税標準	固定資産税評価額

3.不適切

不動産取得税の課税標準は、**固定資産税評価額**となります。

したがって正解は、2

【第4問】下記の(問8)~(問10)について解答しなさい。

問8

横川浩さんが加入しているがん保険(下記<資料>参照)の保障内容に関する次の記述の空欄(ア) にあてはまる金額として、正しいものはどれか。なお、保険契約は有効に継続しているものとし、浩さんはこれまでに<資料>の保険から保険金および給付金を一度も受け取っていないものとする。

<資料>

保険証券記号番号 (〇〇〇) △△△△△		保険種類 がん保険 (愛称 *****)	
保険契約者	横川 浩 様	保険契約者印	◇契約日 (保険期間の始期) 2020年8月1日 ◇主契約の保険期間 終身 ◇主契約の保険料払込期間 終身払込
被保険者	横川 浩 様 契約年齢 48歳 男性		
受取人	(給付金) 被保険者 様 (死亡給付金) 横川 里穂 様 (妻)		
◆ご契約内容		◆お払い込みいただく合計保険料	
主契約 [本人型]	がん入院給付金 1日目から	日額10,000円	
	がん通院給付金	日額5,000円	
	がん診断給付金 初めてがんと診断されたとき	100万円	
	手術給付金 1回につき	手術の種類に応じてがん入院給付金日額の10倍・20倍・40倍	
	死亡保険金	がん入院給付金日額の100倍 (がん以外の死亡の場合は、がん入院給付金日額の10倍)	
		毎回 ×, ×××円 [保険料払込方法] 月払い	

横川浩さんは、2022年4月に初めてがん（大腸がん、悪性新生物）と診断され、がんの治療のために21日間入院し、その間に手術（給付倍率40倍）を1回受け、退院4ヵ月後に肺炎で11日間入院（手術なし）した。2022年中に支払われる保険金および給付金は、合計（ア）である。

1. 610,000円
2. 1,610,000円
3. 1,720,000円

【答え】

- ・がん入院給付金

日額10,000円×21日=21万円

- ・がん診断給付金

100万円

- ・手術給付金

10,000円×40倍=40万円

合計=161万円

したがって正解は、2

問9

牧村健太さんが2021年中に支払った生命保険の保険料は下記〈資料〉のとおりである。この場合の健太さんの2021年分の所得税の計算における生命保険料控除の金額として、正しいものはどれか。なお、〈資料〉の保険について、これまでに契約内容の変更はないものとする。また、2021年分の 生命保険料控除額が最も多くなるように計算すること。

〈資料〉

[定期保険（無配当、新生命保険料）] 契約日：2018年5月1日 保険契約者：牧村 健太 被保険者：牧村 健太 死亡保険金受取人：牧村 洋子（妻） 2021年の年間支払保険料：78,240円	[医療保険（無配当、介護医療保険料）] 契約日：2016年8月10日 保険契約者：牧村 健太 被保険者：牧村 健太 死亡保険金受取人：牧村 洋子（妻） 2021年の年間支払保険料：46,200円
---	---

＜所得税の一般の生命保険料控除、介護医療保険料控除および個人年金保険料控除の控除額の速算表＞
 [2012年1月1日以降に締結した保険契約（新契約）等に係る控除額]

年間の支払保険料の合計		控除額
20,000円 以下		支払保険料の全額
20,000円 超	40,000円 以下	支払保険料×1／2＋10,000円
40,000円 超	80,000円 以下	支払保険料×1／4＋20,000円
80,000円 超		40,000円

（注）支払保険料とは、その年に支払った金額から、その年に受けた剰余金や割戻金を差し引いた残りの金額をいう。

1. 39,560円
2. 40,000円
3. 71,110円

【答え】

●定期保険

$$78,240\text{万円} \times 1/4 + 20,000\text{円} = 39,560\text{円}$$

●医療保険

$$46,200\text{万円} \times 1/4 + 20,000\text{円} = 31,550\text{円}$$

$$2021\text{年分の生命保険料控除額} = 39,560\text{円} + 31,550\text{円} = 71,110\text{円}$$

したがって正解は、3

問10

浅田道弘さんが契約している任意加入の自動車保険の主な内容は、下記〈資料〉のとおりである。〈資料〉に基づく次の記述のうち、この契約で補償の対象とならないものはどれか。なお、いずれも保険期間中に発生したものであり、被保険自動車の運転者は道弘さんである。また、記載のない事項については一切考慮しないものとする。

〈資料〉

自動車保険証券

保険契約者		記名被保険者 (表示のない場合は契約者に同じ)	
氏名	浅田 道弘 様		
保険期間	1 年間	合計保険料	△△, △△△円
補償種目		保険金額	
車両保険（一般条件）		8 0 万円	
対人賠償		1 名	無制限
対物賠償		1 事故	無制限
人身傷害（搭乗中のみ担保）		1 名	5, 0 0 0 万円

1. 被保険自動車を運転中に、誤ってブロック塀に接触し、被保険自動車が破損した場合の修理費用
2. 被保険自動車に追突した相手車が逃走し、相手から補償が受けられない場合の道弘さんの治療費用
3. 被保険自動車を駐車場に駐車する際に、誘導中の妻に誤って車が接触しケガをさせた場合の治療費用

【答え】

1. 補償対象

一般条件の車両保険は、自損事故に対応します。

単独事故による車両の損傷で生じた修理費用も補償されます。

2. 補償対象

人身障害補償保険は、過失割合にかかわらず損害の全額を補償する保険となります。

相手方が逃走し、損害賠償金を受けることができない場合も補償の対象です。

3. 補償対象外

対人賠償保険は他人を死傷させて賠償責任を負った場合に、自賠責保険での不足額を補償するものです。

運転者自身や家族の死傷については補償されません。

したがって正解は、3

【第5問】下記の(問11)、(問12)について解答しなさい。

問11

山田さんは、別荘として利用していた土地および建物を売却する予定である。売却に係る状況が下記〈資料〉のとおりである場合、所得税における次の記述の空欄(ア)、(イ)にあてはまる数値または語句の組み合わせとして、最も適切なものはどれか。

〈資料〉

- ・ 取得日：2012年1月10日
- ・ 売却予定日：2022年9月30日
- ・ 譲渡価額：3,000万円
- ・ 購入価額：2,500万円
- ・ 取得費：2,000万円
- ・ 譲渡費用：200万円

※特別控除額はないものとする。

※所得控除は考慮しないものとする。

山田さんがこの土地および建物を売却した場合の譲渡所得の金額は（ ア ）万円となり、課税（ イ ）譲渡所得金額として扱われる。

1.(ア)300 (イ)短期

2.(ア)800 (イ)短期

3.(ア)800 (イ)長期

【答え】

ア.

[譲渡所得の計算式]

譲渡価額-取得費-譲渡費用=譲渡所得

3,000万円-2,000万円-200万円=800万円

イ.

短期譲渡所得	譲渡した年の1月1日時点の所得期間が5年以内であるもの	税率39% (所得税30%・住民税9%)
長期譲渡所得	譲渡した年の1月1日時点の所得期間が5年を超えるもの	税率20% (所得税15%・住民税5%)

[本問の場合]

取得日が、2012年1月10日で所有期間が5年を超えているため、長期譲渡所得となります。

したがって正解は、3

問12

杉山さんは2022年中に勤務先を退職し、個人事業主として美容室を始めた。杉山さんの2022年分の各種所得の金額が下記〈資料〉のとおりである場合、杉山さんの2022年分の所得税における総所得金額として正しいものはどれか。なお、杉山さんの2022年中の所得は〈資料〉に記載されている所得以外にはないものとする。

〈資料〉

〔杉山さんの2022年分の所得の金額〕

事業所得の金額 360万円

給与所得の金額 200万円（退職した勤務先から受給したもので、給与所得控除後の金額である）

退職所得の金額 100万円（退職した勤務先から受給したもので、退職所得控除後の残額の1／2相当額である）

1. 660万円
2. 560万円
3. 460万円

【答え】

総所得金額とは、総合課税の所得を合計し、損益通算した後の金額のことを言います。

損益通算とは、所得税額を計算する際に、不動産所得・事業所得・山林所得・譲渡所得の金額に損失が生じた場合、その損失額をほかの所得の金額から控除することを言います。

[本問の場合]

・事業所得と給与所得は総合課税ですので、総所得金額に算入しますが、退職所得は申告分離課税ですので、総所得金額には算入しません。

総所得金額=360万円+200万円=560万円

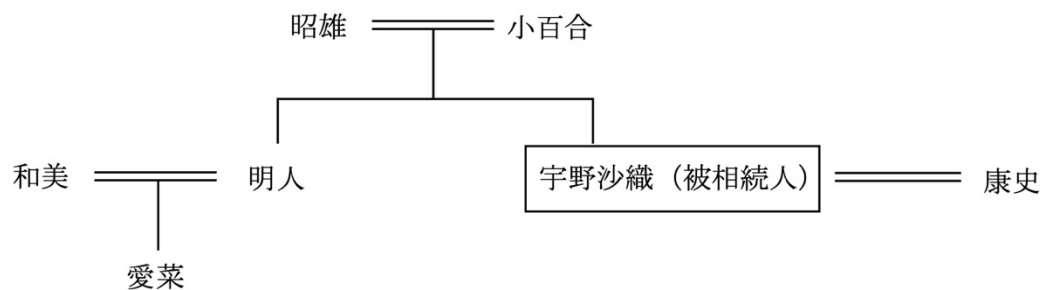
したがって正解は、2

【第6問】下記の(問13)~(問15)について解答しなさい。

問13

2022年9月1日に相続が開始された宇野沙織さん(被相続人)の<親族関係図>が下記のとおりである場合、民法上の相続人および法定相続分の組み合わせとして、正しいものはどれか。なお、記載のない条件については一切考慮しないこととする。

<親族関係図>



1. 康史 1/2 昭雄 1/4 小百合 1/4
2. 康史 2/3 昭雄 1/6 小百合 1/6
3. 康史 2/3 明人 1/3

【答え】

[法定相続人]

配偶者は、常に法定相続人となり、親族は、子・直系尊属・兄弟姉妹の順に、先の順位者がいない場合に、法定相続人となります。

順位	範囲	備考
第1順位	子	養子・嫡出子・非嫡出子・相続開始時の胎児を含む
第2順位	直系尊属 (父母・祖父母の順)	第1順位の子がいない場合、父母へ、 父母がいない場合は 祖父母へと引き継ぐ
第3順位	兄弟姉妹	第1順位、第2順位がいない場合

[法定相続分]

配偶者のみ		相続分すべて		
順位	範囲	法定相続分	配偶者	配偶者なし
第1順位	子	1/2で均等分	1/2	すべてを均等
第2順位	直系尊属 父母・祖父母の順	1/3で均等分	2/3	すべてを均等
第3順位	兄弟姉妹 第1,第2がいない	1/4で均等分	3/4	すべてを均等

[本問の場合]

法定相続人「康史さん・昭雄さん・小百合さん」の3人です。

法定相続分

- ・康史さん:2/3
- ・昭雄さん:1/3×1/2=1/6
- ・小百合さん:1/3×1/2=1/6

したがって正解は、2

問14

妹尾勇二さん(78歳)は、将来発生するであろう自身の相続について、遺産分割等でのトラブルを防ぐために公正証書遺言の作成を検討しており、FPの塩谷さんに相談をした。公正証書遺言に関する塩谷さんの次の説明のうち、最も適切なものはどれか。

- 1.「すでに作成した公正証書遺言を撤回したい場合、自筆証書遺言では撤回することはできません。」
- 2.「公正証書遺言を作成する場合、証人の立会いは必要ありません。」
- 3.「公正証書遺言を作成した場合、相続発生後、家庭裁判所に対してその検認を請求する必要はありません。」

【答え】

[遺言の種類]

	作成方法	証人	検認※
自筆証書遺言	遺言者が遺言の、全文、日付、氏名を自書し押印する。遺言の全文は手書きで書く必要ありましたが、法改正により財産目録に関してはパソコン等での作成も認められるようになりました。	不要	必要 (自筆証書遺言保管制度を利用し、法務局に保管した場合は検認不要となります。)
公正証書遺言	公証人2名以上の立会いのもと、遺言者が口述し、公証人が筆記する。	2人以上	不要
秘密証書遺言	遺言者が遺言書を作成し、署名押印し、封印。公証人が日付等を記入する。パソコンや代筆も可能。	2人以上	必要

1.不適切

遺言書の撤回は、**遺言書の形式は問わず、新しい遺言書が有効**になります。

よって、自筆証書遺言で公正証書遺言の内容を撤回することは可能です。

2.不適切

公正証書遺言を作成する場合、公証人は**2人以上**必要です。

3.適切

検認とは、遺言書の偽造等を防止するための手続きで家庭裁判所が遺言書の内容を確認します。

公正証書遺言は**検認不要**です。

したがって正解は、3

問15

細川亜実さん(32歳)が2022年中に贈与を受けた財産の価額と贈与者は以下のとおりである。亜実さんの2022年分の贈与税額として、正しいものはどれか。なお、2022年中において、亜実さんはこれ以外の財産の贈与を受けておらず、相続時精算課税制度は選択していないものとする。

- ・ 亜実さんの父からの贈与 現金400万円
- ・ 亜実さんの祖母からの贈与 現金60万円

※上記の贈与は、住宅取得等資金や教育資金、結婚・子育てに係る資金の贈与ではない。

<贈与税の速算表>

(イ) 18歳以上の者が直系尊属から贈与を受けた財産の場合（特例贈与財産、特例税率）

基礎控除後の課税価格		税率	控除額
200万円 以下		10%	—
200万円 超	400万円 以下	15%	10万円
400万円 超	600万円 以下	20%	30万円
600万円 超	1,000万円 以下	30%	90万円
1,000万円 超	1,500万円 以下	40%	190万円
1,500万円 超	3,000万円 以下	45%	265万円
3,000万円 超	4,500万円 以下	50%	415万円
4,500万円 超		55%	640万円

(注)「18歳以上の者」とあるのは、2022年3月31日以前の贈与により財産を取得した者の場合、「20歳以上の者」と読み替えるものとする。

(ロ) 上記(イ)以外の場合（一般贈与財産、一般税率）

基礎控除後の課税価格		税率	控除額
200万円 以下		10%	—
200万円 超	300万円 以下	15%	10万円
300万円 超	400万円 以下	20%	25万円
400万円 超	600万円 以下	30%	65万円
600万円 超	1,000万円 以下	40%	125万円
1,000万円 超	1,500万円 以下	45%	175万円
1,500万円 超	3,000万円 以下	50%	250万円
3,000万円 超		55%	400万円

1. 425,000円
2. 620,000円
3. 730,000円

【答え】

相続時精算課税制度は、贈与を受けたときに特別控除額2,500万円まで贈与税が非課税となります。

ただし、本問では「相続時精算課税制度は選択していないものとする。」とあるので、2,500万円の控除はありません。

暦年課税は、一人当たり年間110万円の基礎控除を受けることができます。

$$400\text{万円} + 60\text{万円} - 110\text{万円} = 350\text{万円}$$

細川亜実さんは18歳以上で、父・祖母からの直系尊属からの贈与となるため、贈与税の速算表(イ)の基礎控除後の課税価格200万円超400万円以下の税率15%・控除額10万円で計算します。

$$350\text{万円} \times 15\% - 10\text{万円} = 42.5\text{万円}$$

したがって正解は、1

【第7問】下記の(問16)～(問20)について解答しなさい。

＜設例＞ 藤原健吾さんは株式会社PEに勤務する会社員である。健吾さんは今後の生活設計について、FPで税理士でもある馬場さんに相談をした。なお、下記のデータはいずれも2022年9月1日現在のものである。

＜設例＞

藤原健吾さんは株式会社PEに勤務する会社員である。健吾さんは今後の生活設計について、FPで税理士でもある馬場さんに相談をした。なお、下記のデータはいずれも2022年9月1日現在のものである。

〔家族構成（同居家族）〕

氏名	続柄	生年月日	年齢	職業
藤原 健吾	本人	1976年8月 4日	46歳	会社員
恵子	妻	1977年6月19日	45歳	専業主婦
詩音	長女	2003年5月 5日	19歳	大学生

〔保有財産（時価）〕

（単位：万円）

金融資産	
普通預金	280
定期預金	200
投資信託	240
個人向け国債	30
上場株式	430
生命保険（解約返戻金相当額）	40
不動産（自宅マンション）	2,800

〔負債残高〕

住宅ローン（自宅マンション）：2,100万円（債務者は健吾さん、団体信用生命保険付き）

〔その他〕

上記以外については、各設問において特に指定のない限り一切考慮しないものとする。

問16

FPの馬場さんは、藤原家の2022年9月1日現在のバランスシートを作成した。下表の空欄(ア)にあてはまる金額として、正しいものはどれか。なお、〈設例〉に記載のあるデータに基づいて解答することとする。

〈藤原家のバランスシート〉

(単位：万円)

[資産]	×××	[負債]	×××
		負債合計	×××
		[純資産]	(ア)
資産合計	×××	負債・純資産合計	×××

1. 1,220(万円)
2. 1,920(万円)
3. 1,960(万円)

【答え】

[保有財産（時価）] (単位：万円)

金融資産	
普通預金	280
定期預金	200
投資信託	240
個人向け国債	30
上場株式	430
生命保険（解約返戻金相当額）	40
不動産（自宅マンション）	2,800

[負債残高]

住宅ローン（自宅マンション）：2,100万円（債務者は健吾さん、団体信用生命保険付き）

純資産は、資産合計-負債合計で求めます。

●資産合計

普通預金:280 万円

定期預金:200 万円

投資信託:240 万円

個人向け国債:30 万円

上場株式:430 万円

生命保険(解約返戻金相当額):40 万円

不動産(自宅マンション):2,800 万円

合計=4,020 万円

●負債合計

住宅ローン(自宅マンション):2,100万円

(ア)4,020万円-2,100万円=1,920万円

したがって正解は、2

問17

健吾さんは、60歳で定年を迎えた後、公的年金の支給が始まる65歳までの5年間の生活資金に退職一時金の一部を充てようと考えている。仮に、退職一時金のうち600万円を年利1.0%で複利運用しながら5年間で均等に取り崩すこととした場合、毎年の生活資金に充てることのできる最大金額として、正しいものはどれか。なお、下記〈資料〉の3つの係数の中から最も適切な係数を選択して計算し、解答に当たっては万円未満を切り捨てること。また、税金や記載のない事項については一切考慮しないこととする。

〈資料：係数早見表（年利1.0%）〉

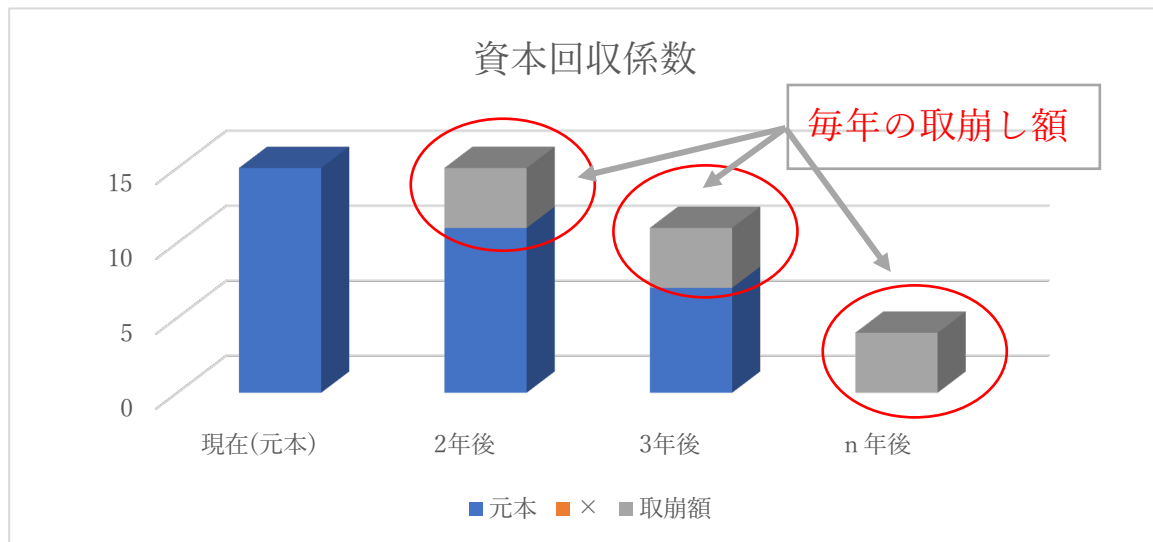
	現価係数	資本回収係数	減債基金係数
5年	0.95147	0.20604	0.19604

*記載されている数値は正しいものとする。

1. 114万円
2. 117万円
3. 123万円

【答え】

資本回収係数は、現在の一定額を一定期間で**取崩**した場合の**毎年**の**取崩し受取額**を求めます。



$$6,000,000\text{円} \times 0.20604 = 1,236,240\text{円}$$
$$= 1,230,000\text{円} (\text{万円未満を切り捨て})$$

したがって正解は、3

問18

健吾さんは、通常65歳から支給される老齢基礎年金および老齢厚生年金を繰り下げて受給できることを知り、FPの馬場さんに質問をした。老齢基礎年金および老齢厚生年金の繰下げ受給に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。なお、老齢基礎年金および老齢厚生年金の受給要件は満たしているものとする。

- 1.老齢基礎年金および老齢厚生年金を繰り下げて受給した場合の年金額は、繰下げ年数1年当たり7 %の割合で増額された額となる。
- 2.老齢基礎年金と老齢厚生年金は、どちらか一方のみを繰り下げて受給することができる。
- 3.老齢基礎年金および老齢厚生年金を繰り下げて受給した場合には、一生生涯増額された年金を受給することになる。

【答え】

1.不適切

繰下げ支給は1が月あたり0.7%の割合で増額されます。

1年あたりの増確率は、 $0.7\% \times 12\text{月} = 8.4\%$ となります。

2.適切

年金の繰上げの場合は、老齢基礎年金と老齢厚生年金を同時に繰上げる必要がありますが、

年金の繰下げの場合は、どちらか一方のみを繰り下げて受給することができます。

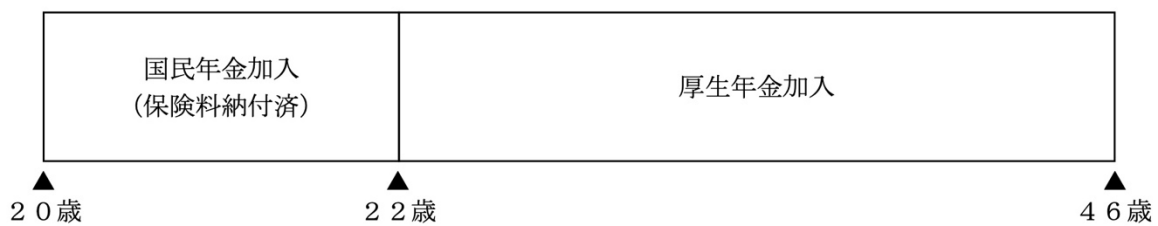
3.適切

年金の繰上げ・繰下げを請求した場合、撤回することはできず、生涯に渡って適用されます。

したがって正解は、1

問19

健吾さんの公的年金加入歴は下記のとおりである。仮に、健吾さんが現時点(46歳)で死亡した場合、健吾さんの死亡時点において妻の恵子さんに支給される公的年金の遺族給付に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。なお、健吾さんは、入社時(22歳)から死亡時まで厚生年金保険に加入しているものとし、遺族給付における生計維持要件は満たされているものとする。



1. 遺族基礎年金と中高齢寡婦加算額が加算された遺族厚生年金が支給される。
2. 遺族厚生年金と寡婦年金が支給される。
3. 中高齢寡婦加算額が加算された遺族厚生年金が支給される。

【答え】

[遺族基礎年金]

対象者

死亡した者によって生計を維持されていた、子のある配偶者・子

※子:18歳到達年度の末日(3月31日)を経過していない子

長女詩音さんは19歳ですので、遺族基礎年金の対象外です。

[遺族厚生年金]

健吾さんは、厚生年金に加入中に死亡した場合、遺族厚生年金が支給対象されます。

[寡婦年金]

第1号被保険者として保険料を納めた期間(免除期間を含む)が10年以上ある夫が亡くなった時に、10年以上継続して婚姻関係にあり、生計を維持されていた妻に対して60歳から65歳になるまでの間支給されます。

寡婦年金は妻に対して、60歳から65歳になるまでの間支給されますが、妻の年齢は45歳ですので、寡婦年金は対象外です。

[中高齢寡婦加算額]

妻が受ける遺族厚生年金には、40歳から65歳になるまでの間、加算されます。

・夫が亡くなったとき、40歳以上65歳未満で、生計を同じくしている子がいな
い妻

妻恵子さんは45歳で、年金法上の子(18歳になった年度の3月31日までにあ
る方)がいなため、中高齢寡婦加算の対象です

よって、本問では、遺族厚生年金と中高齢寡婦加算が対象です。
したがって正解は、3

問20

健吾さんは、今後の資産運用に、NISA(少額投資非課税制度)またはつみたてNISA(非課税累積投資契約に係る少額投資非課税制度)を取り入れたいと考えており、FPの馬場さんに質問をした。NISAおよびつみたてNISAに関するFPの馬場さんの次の説明のうち、最も適切なものはどれか。

- 1.「現在、取引のあるW証券にNISA口座を開設すれば、W証券で保有している投資信託については、そのまま移管することができます。」
- 2.「NISAは、上場株式を投資対象とすることができます。」
- 3.「つみたてNISAは、個人向け国債を投資対象とすることができます。」

【答え】

1. 不適切

一般口座や特定口座ですでに保有している有価証券をNISA口座に**移管することができません**。

逆にNISA口座から他の口座へ移管することは可能です。

2. 適切

[NISA比較]

	一般NISA	つみたてNISA	ジュニア NISA
対象者	日本在住で満18歳以上		日本在住で 0歳～19歳
金融機関の変更	可能 (1年ごとに変更可能)		不可
取引主体者	口座名義人(本人)		原則、親権者等
非課税投資枠	年間120万円	年間40万円	年間80万円
非課税期間	最長5年	最長20年	最長5年
投資可能期間	2023年まで	2042年まで	2023年まで
対象商品	上場株式・株式 投資信託・J- REIT・ETF等	一定要件を備 えた投資信託 等	上場株式・株式 投資信託・J- REIT・ETF等
ロールオーバー (保有商品の 移管)	可能	不可	可能
払い出し制限	制限なし	制限なし	原則18歳まで払 出不可

3. 不適切

一般NISAやつみたてNISAは、公社債や公社債投資信託は投資することはできません。

したがって正解は、2

—終—